

令和 3 年 6 月 30 日現在

機関番号：83101

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2020

課題番号：16K03033

研究課題名（和文）中近世における武家文書群の伝来

研究課題名（英文）Ancestral of group ob ancient instriments in medieval period and recent times

研究代表者

前嶋 敏（Maeshima, Satoshi）

新潟県立歴史博物館・その他部局等・研究員

研究者番号：30373476

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、中世に作成された文書およびそれを含む文書群の全体像と、それに対する家の認識について、伝来の観点から通時代的に明らかにすることを目的として、おもに越後阿賀北に拠点を置いた武家伝来文書を題材に、その全体像、また中近世文書に関する管理状況の概要、また文書の各家間の移動に関する調査・研究を行った。そして、中世伝来文書および文書群の構造は、中世以後の伝来家のみならず、伝来地域の状況とも深くかかわることを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

政治的中心地になかった地域においては、当該地域の歴史を復元するための資料に乏しい場合が少なくない。本研究では、中世という時代を検討するための素材として用いられることの多い中世文書あるいは文書群のありようについて、伝来という観点から、通時代的にそれ自身がたどってきた歴史を見直す。そのことにより、新たな中世文書の検討の視角が与えられ、地域の歴史像復元の素材として活用することも可能となる。

研究成果の概要（英文）：This study clarifies how the samurai family who conveyed medieval documents recognized it from the viewpoint of the coming. The subject is medieval documents of a samurai family based in Echigo-Aga kita. I investigated the management situation. The structure of the medieval documents reflected the history of the region.

研究分野：日本中世史

キーワード：古文書群 伝来

1. 研究開始当初の背景

現在に伝わる中世文書あるいは文書群にはモノとしての歴史があり、それ自体が当該文書の内容と不可分の関係にある場合は少なくない。ただし、中世の解明のための中世文書検討にあつて、モノとしての歴史はその記述内容に比して等閑視されてきた。

さて、鎌倉時代以来越後下越の阿賀野川以北地域に盤踞し、戦国時代には上杉家家臣として活動した、「揚北衆」として知られる武士団のなかには、鎌倉時代初頭以来の中世文書が各機関等に分散しつつも数多く伝来している家が多い。これらは、中世東国武士における惣領を中心とした一族の結合や、分割相続から嫡子単独相続制への移行の様相を示す希有な史料群として注目できる。また、一地域内に所在した多くの家の中世文書が伝来していることから、地域内の家の相互関係等を示すものとして重視される。その意味で、それらは全国的にもきわめて重要な文書群の一つといえ、これまでも多くの研究に用いられてきた。

ところで揚北衆の各家は慶長3年(1598)における上杉景勝の会津移封に同行したことにもなつて、江戸時代には米沢藩士となっている。したがって、それらの各家では、中世文書とともに近世以後の文書も多数所蔵されたとみられ、その一部は各機関で分散管理されている。ただしこれらについては、伝来する近世文書の総数が中世文書に比してわずかであること、また中世以前の文書とは異なる機関等で管理されていることなどもあり、中世文書とともに同一の家あるいは地域に関わる文書群として、全体を把握するような検討はなされてこなかった。

2. 研究の目的

上記に示した通り、中世文書に比して近世文書の伝来数がわずかである伝来家がある場合もみられるが、このことは中世および近世の文書群伝来および文書群全体の性格を考える上で、むしろ注目すべきことといえる。

研究代表者は、これまでに中近世における系図と伝来文書群の相関性を検討し、伝来家で断続的に系図の作成および文書の整理が行われている場合があること、家の中で重視すべき古文書を他の文書と区分して保管する場合があることなどを指摘している(たとえば「米沢藩中条氏における系譜認識と文書管理」、『国立歴史民俗博物館研究報告182、2014年)。

これらを踏まえて、本研究では文書群の管理史という観点から、武家における文書群全体に対する認識を明らかにする。また、これらを地域で総合することにより、地域史の再構築を行うことができるものとする。

なお上記のとおり、阿賀野川以北地域にあつては、中世文書を含む古文書群を伝来させた家が複数みられる。その意味で、本研究を推進するうえできわめて重要な地域と思われる。そこで本研究では、越後揚北地域に盤踞した武士団の家に伝来した古文書群を主な題材として、各家に伝来した、また各機関に伝来している文書の原本調査を実施し、その他分散管理されている関連文書との比較から、各文書群の性格、伝来の構造、さらに文書群全体に対する認識を通時代的に明らかにすることを目的とする。

3. 研究の方法

本研究では、前記の目的を達成するため、下越阿賀野川以北地域に伝来した文書群のうち、とくに色部家伝来文書・安田家伝来文書・中条家伝来文書を主な題材として検討を行う。そして、これらは現状分散管理されている場合が少なくないことから、それらに関する原本調査を実施し、現在の管理状況とともにそれぞれが分散管理されるにいたる過程を含めて、その伝来史を把握しなおすこととする。

原本調査にあつては、分析視角としてとくに「所収された文書群の内容に関する特徴(形状・法量・紙質等文書料紙の特徴および水損等の痕跡を含む破損状態)とくに中世文書を江戸期に写したとみられる写本の筆跡、の三点を設定し、これらを現状の管理状況ごとに比較することで、各機関・個人ごとに伝来してきた文書群の管理のありようを検討する。

なお、これらの研究にあつては、複数の研究協力者を仰ぎ、適宜調査会・検討会を行って、情報を整理、検討する。

4. 研究成果

本研究では、主に越後小泉庄加納(新潟県村上市)の色部家伝来文書・越後白川庄(新潟県阿賀野市)の安田家伝来文書・越後奥山庄(新潟県胎内市)の中条家(三浦和田家)伝来文書を主な題材とした。以下、家ごとに研究成果について記す。

(1) 色部家伝来文書について

色部氏は秩父平氏の流れを汲み、鎌倉時代初頭に小泉庄加納(村上市)の地頭職を与えられた一族である。色部氏の祖にあたる平為長の祖父光長が小泉庄加納の地頭職となり、居住地色部の地名をもって色部氏を称したという。その後、為長 公長 忠長 長信 長綱 長倫と地頭職を相伝させる。長倫期には牛屋・宿田・飯岡などの庶家を独立させ、越後国北部において大きな勢力を築いた。戦国期においても、川中島合戦に上杉謙信が出陣を懇請するなど、大きな勢力として期待された。近世においては米沢藩士として活動し、「御家中諸士略系譜」には、戦国期当主であった色部勝長以降、長実 光長 利長 清長 安長 隆長 政長 照長 至長 致長 篤長 久長 康長まで、明治期頃までの系譜が知られる。

さて、宝暦5年(1755)に当時の色部氏当主隆長が編纂した『古案記録草案』には、350通を超える古文書が集録されている。本書から、宝暦年間における色部氏伝来文書の概要が確認できる。

これをもとに、原本の所在状況を調査し、それぞれについて調査を試みた。現状、色部氏伝来文書に関しては、伝来文書が現状で十を超える個人・機関等に分散管理されていることが知られる。本研究期間においては、以下の八群についての調査・研究を実施した。

A 新潟県立歴史博物館所蔵文書

B 米沢市上杉博物館所蔵文書(B-1, B-2, B-3)

C 上越市個人所蔵文書()(C-1, C-2)

D 上越市個人所蔵文書()

E 阿賀野市吉田東伍記念博物館管理文書

Aは、新潟県立歴史博物館所蔵『越後文書宝翰集』のうちの一部であり、色部氏伝来文書195点(10巻)が確認される。各巻はおおむね編年順であるものの、一部内容別に分けられている場合が多い。成巻の大半は近代以後に行われたものであるが、第一巻は相伝関係文書のみでまとめられた第一巻は近世に行われている。これらを含めると、現状の成巻状況は、それ以前における文書の保管状況が影響している可能性も考えられる。

B-1は、「上杉文書」と総称され、米沢藩御記録所に所蔵されていたもののうち、「色部氏文書」と名付けられた文書群で、全5巻37通である。これらは巻ごとにおおむね編年順に採録され、整理されている。また、第1~4巻は譲状・置文、また安堵に関する下知状の案文等を多数収録しており、第5巻はそれ以外の文書をまとめたものといえる。そして、採録文書を見る限り、たとえば譲状では惣領家から庶家への譲渡などにかかる文書を多く含んでいるとみられる。なお、とくに1~4巻までについては、水損によって変色したとみられるものが少なくない。

B-2は、鎌倉期から戦国期に至るまでの文書群で、卷子装丁、全1巻6通である。箱書に「傳家古文書」とあり、箱蓋裏書では大正2年6月、上杉家記録編纂所の総裁であった伊佐早謙氏が色部辰之助氏の求めに応じてその題字を記した旨が示されている。

B-3は、「上杉文書」と総称され、米沢藩御記録所に所蔵されていたもののうち、「古文書集」と名付けられ、冊子の台帳に貼り付けられた古文書群であり、近世初期の古文書や拓本等も貼り継ぐ。なお、すべてが色部氏伝来文書ではなく、のちに編集されて現状の形態にいたったものとみられる。色部氏に関するものでは、とくに天正18年の出羽仙北郡在番にかかる文書(とくに色部氏家臣にあてられたもの)が11通確認される。

C-1は、「徴古墨寶 二帖 時習堂」と墨書された木箱に収められた古文書群で、全49通である。厚手の台帳二帖(乾・坤、各10折)に貼り継がれている。台帳に捺された印から新潟県笹岡村(現阿賀野市)の地主五十嵐甚蔵のもとにあった文書群であることがわかる。なお、すべてが色部氏伝来文書ではなく、五十嵐家において編集され、現状にいたったとみられる。その内容から、主に色部庶家の伝来文書を中心とした文書群の集積と考えられる。

C-2は、底裏に「大正十年八月 新潟市 桜井市作」と墨書された木箱に収められた古文書群で、大正5年から同9年まで新潟市長をつとめた桜井市作氏が所蔵していたものとわかる。折本1冊に36通の古文書が貼り継がれている。本文書群では、色部長倫着到状、源某軍勢催促状など、Aに収載されている文書の写しが複数みられる。また小泉庄牛屋条に関連する文書も少なくない。

Dは、箱書に大正年間に伊佐早謙氏の墨書がみられる上杉輝虎書状(掛幅装)。もとは米沢藩色部氏に伝来していたものの一通とみられる。本文書に関しては、それまで写本でのみ存在が知られていたが、原本が確認された。そして、原本の花押を確認出来た結果として、それまで曖昧であった年代が比定されることとなった(永禄9年、それまでは永禄7年に推定されてきた)。

Eは、阿賀野市吉田東伍記念博物館が管理する文書のうち、もとは色部氏に伝来していたとみられる文書として、一紙2通、冊子1帖、包紙5通が確認された。文書2通、冊子1帖は色部長真に発給された後陽成天皇の口宣案および文禄4年の色部家老臣連署知行定納覚である。包紙5通は近世文書であるが、元禄4年(1691)に米沢藩上杉家が各藩士に対して伝来文書の指出を求めた際、色部家が提出した文書のうちの5通を包んでいたものである。

なお、これらの文書群の伝来に関しては、まず原本を確認できている326通のうちの半数以

上(195通)がAであり、やはりこれが現状において中心的位置にあることがわかる。また、元禄9年に色部氏が上杉氏の求めに応じて伝来文書を提出した際に作成された目録(「御書御感状之目録」)をみると、米沢藩に提出された文書76通の大半は現在Aとして伝来したものである。また、少なくとも宝暦期にはすべて惣領家が保管していた文書群が、Aには惣領家伝来文書が集中し、それ以外には庶家伝来文書を多く含む、また惣領家伝来文書の写本を含む場合が多いことが注目できる。これらのことは、色部家が惣領家内においても文書を惣領別に管理していたことをうかがわせる。

寛文年間、色部家では男子が誕生せず、家督継承を行うために家中が奔走していた。その後、にまとめられたのが冒頭にふれた『古案記録草案』である。これらの関連性についてはさらに検討を深める必要がある。

(2) 安田家伝来文書について

安田家は、伊豆国田方郡大見郷(現在の静岡県伊豆市付近)に出自をもつ大見氏一族である。『吾妻鏡』治承4年(1180)8月20日条においては、大見家秀が源頼朝の挙兵に加わって御家人となったとされており、家秀が白河庄を得たとみられている。白河庄は長承3年(1134)に立荘された九条家領で、当初の現地管理者は城氏であったが、源平争乱を経て滅亡し、大見一族がその後に同地に拠点を建て、その後庶子がわかれていった。安田氏はそのうちの一つで、実景の子時実が安田系を拠点として安田氏を名乗ったことにはじまる。そして、時実ののちに頼資 資家 資宗 - 有時 有信 有秋 (不明) 輔秀 (不明) (不明) 実秀 長秀 有重 与親...という系譜がみられるが、これらについては検討の余地がある。室町時代以降の安田氏については、揚北衆のなかでは比較的上杉氏や長尾氏との結びつきの強さを見ることができる。そして、江戸時代には、まず与親が上杉家とともに米沢へ移動し、833石を与えられ、その後も米沢藩で藩の要職を担う。

この安田家伝来文書に関しては、とくに以下の2群が中心的なものとなる。

A 新潟県立歴史博物館所蔵文書

B 山形大学付属博物館所蔵文書

Aは上記と同じく『越後文書宝翰集』のなかの一群で、25通の中世の古文書が確認できる。この25通をみると、鎌倉時代に関しては、政所下文、譲状、所領配分目録など、白河庄の領地保障や伝領といったことにかかわる古文書が多い。鎌倉時代末期頃から戦国時代ころまでの古文書がほとんどない。戦国時代以後は、上杉家・長尾家とのつながりを示す古文書が多くなる、の3点が注目される。

に関しては、Bのなかに「検注名寄帳」といった記録もあり、安田氏が白河庄を領有していたことへのこだわりが感じられる。に関しては、白河庄地頭が安田氏の手を離れている時期と合致することが興味深い。安田氏にとって、白河庄がきわめて重視される土地であることがうかがわれる。に関しては、米沢藩主となった上杉氏との戦国時代からの関係性をうかがわせる古文書を伝えようとしていたという理解もできよう。

安田氏は、明治時代まで伝わっていた古文書を複数の箱に入れて保管していた。箱には番号がつけられ、どんな古文書が入っているのかわかるように、箱に書付が張り付けられていた。そこで江戸時代末期の箱の内容を検討すると、そのうち「第一箱」と名付けられて重視されていた箱の中身とAの内容が極めて高い確率で一致する。安田氏は、上杉景勝とともに越後を離れ、江戸時代には米沢藩士となったものの、鎌倉時代に白河庄地頭として、また戦国時代には揚北衆の一員として長尾上杉氏とともに活動した歴史を誇りとして、越後、また白河庄に強いこだわりをみせていた。そのため、その証明となる古文書等を保管しつづけることになったといえる。

Bは約600通の近世文書であり、近世安田氏の特に関わる文書が多くみられる。またここでは、戦国末期頃の古文書の写とその経緯を記した古文書が注目される。

安田家文書中には、直江兼続が谷田父子の処分等をめぐって広井善右衛門・西潟次郎右衛門・福島掃部に対して発給した書状がある(B所収文書)。作成年代は判然としないが、重光という署名から、慶長13年(1608)~元和5年(1620)の間のもものとみられる。ただし、その文書は写本であり、その原本もそもそも安田氏に発給されたものではない。このことに関して同家伝来の別の古文書を見ると、延享3年6月、広井左京が安田治部に対して、安田の所蔵していた「直江よりの書面」を無心し、これに安田氏が応じていたことがわかる(B所収文書)。こうした文書の移転を示す文書はこれのみではない。年代は確定できないが、安田治部に対して、上杉氏家臣の福島多仲が、安田氏の所蔵していた「当家先祖江到来之古案」2通について同苗の文太郎を通じて無心しており、安田治部はこれに早々に応じていることが知られる(B所収文書)。これらのことからすれば、安田家文書に伝来した戦国時代末期書状の写は、こうした過程で安田家が手放す際に手元に保管しておくために写し取っておいたものと考えられる。これらは、米沢藩内の各氏が先祖の署名等のみられる文書を収集・整理し、藩内の諸士がこれに協力する体制、いわばネットワークを形成していたことをうかがうことができる。

(3) 中条家(三浦和田家)伝来文書について

中条家(三浦和田家)は、建久3年(1192)に平宗実が地頭に補任されて以降、中世を通じて越後国奥山庄を拠点として活動した一族である。平宗実の兄は鎌倉幕府侍所初代長官の和田義盛であり、このころの一族は三浦和田家といわれる。建治3年(1277)、当時の当主高井時茂が三人の孫と姪に所領を分割相続したことにより、一族はわかれることになった。中条家はそのうちの総領家にあたる。同家は奥山庄を中心に活躍し、慶長3年(1598)には上杉景勝の会津移封とともに越後を離れ、さらに同6年の移封で米沢に移り、米沢藩士として幕末を迎える。

同家に伝来する文書群としては、以下の2群がもっとも注目される。

- A 山形大学小白川図書館所蔵文書
- B 新潟県立歴史博物館所蔵文書

Aは約220通の中世文書群で、そのなかに近世文書はほぼ含まれていない。これらについてはすでに検討したところもあるので、ここではあえて再論しないが、前記安田家伝来文書の項にてふれたことと同様、中条家にあっても、先祖実判のある古文書の収集を行っていたことが確認できた。ただし、安田家においては文書の収集は延享3年(1746)に行われていたが、中条家においては元禄6年(1693)頃に行われている。米沢藩における文書保管のネットワークが一過性のものではなく、近世において比較的継続的に行われていたものである可能性がうかがわれる。今後さらにこうした情報の蓄積が必要であろう。

Bはやはり新潟県立歴史博物館所蔵越後文書宝翰集のうちの一群であるが、中条氏のみならず、三浦和田氏一族全体の文書が288通確認される。そこで、この288通のうち、中条家との比較検討を行うため、惣領家の名を冠しながら、実態としては庶家の黒川家に伝来した「三浦和田氏文書」と名づけられた文書群(全6巻、104通)について確認しておく。

黒川氏の嫡流は茂長 兼連 茂実 時実 義実 基実 氏実と続いていくが、「三浦和田氏文書」をみると、上記嫡流の人物以外に宛てられた文書が多数含まれていることがわかる。そこで、嫡流の人物以外が受給した文書を確認すると、大きく ~ の三つのグループを見ることができる。は茂実祖母覚性、母妙智、弟章連にかかる文書、は茂実おばの茂長女子平氏(以下土用若とする)およびその義従兄海老名忠頭にかかる文書、三浦貞宗とその子行連にかかる文書、である。そして、これらを検討すると、その多くは上記のうち黒川茂実がその弟や親族等と領地をめぐる争い、あるいは領地を獲得するなどした際に集積していった文書群であることがわかる。このことからすると、「三浦和田氏文書」はとくに茂実期に集積された文書を中心とした構成になっているといえる。

そして、これらの成巻状況を確認すると、上記の伝存状況との関連性がきわめて高いことがうかがわれる。そのことから、中近世における伝来状況がのちの文書管理に大きく影響していることが示されるものと思う。

以上ここでは、主な検討対象とした色部家伝来文書、安田家伝来文書、中条家(三浦和田家)伝来文書について記してきた。そして、各家の文書管理のあり方は一様ではなく、各家の事情による伝来の在り方があることを確認した。そして、このなかでは米沢藩内諸家のネットワークによる継続的な文書管理のあり方が示唆された。下越阿賀野川以北地域に伝来する文書群に関しては、近世にあって、中世以来の家の系譜とそれぞれのつながりを意識した管理が武士団相互で行われていた可能性が考えられる。なお本研究においては、同じ米沢藩の他家に関する文書群についても並行的に調査を行っており、そのなかでは中世文書の原本はほぼ所蔵しておらず、近世期に写した写本が多数伝来している事例も確認された。本研究のこれまでの成果を踏まえると、それは藩士相互での補完的な意図で写されたとも考えられる。こうした事例も含めて、中世文書の近世以後の伝来のありようについては、さらに検討が必要であろう。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 前嶋敏・高橋一樹・田中聡・広井造・福原圭一・鴨川達夫・村井祐樹・田中洋史	4. 巻 19
2. 論文標題 北方文化博物館所蔵「越佐史料稿本」（天正十八年）	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 新潟県立歴史博物館研究紀要	6. 最初と最後の頁 1～40
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 前嶋敏	4. 巻 18
2. 論文標題 北方文化博物館所蔵『越佐史料稿本』（天正十六・十七年）	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 新潟県立歴史博物館研究紀要	6. 最初と最後の頁 1～63
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計4件

1. 著者名 矢田俊文・片桐昭彦・新潟県立歴史博物館編	4. 発行年 2020年
2. 出版社 新潟県立歴史博物館	5. 総ページ数 86
3. 書名 『越後文書宝翰集 三浦和田氏文書』	

1. 著者名 矢田俊文・新潟県立歴史博物館	4. 発行年 2019年
2. 出版社 新潟県立歴史博物館	5. 総ページ数 92
3. 書名 越後文書宝翰集 色部氏文書	

1. 著者名 矢田俊文・新潟県立歴史博物館編	4. 発行年 2018年
2. 出版社 新潟県立歴史博物館	5. 総ページ数 96
3. 書名 越後文書宝翰集 三浦和田氏文書	

1. 著者名 前嶋敏	4. 発行年 2017年
2. 出版社 新潟県立歴史博物館	5. 総ページ数 88
3. 書名 越後文書宝翰集 色部氏文書	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------